

# 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集

- 資料1 「第1回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議」で  
出された意見と対応について・・・・・・・・・・ P 1
- 資料2 これまでのコミュニティ施策の経過と地域の現状と課  
題・・・・・・・・・・ P 4
- 資料3 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を  
考えるにあたって・・・・・・・・・・ P 5
- 資料4 「新たなしくみ」における地域レベルの検討について  
(たたき台)・・・・・・・・・・ P 6
- 資料5 「新たなしくみ」における区域レベルの機能の検討に  
ついて (たたき台)・・・・・・・・・・ P 7
- 参考資料1 コスギ・コミュニティビジョン2040 (概要版)
- 参考資料2 地域レベル・区域レベルの「新たなしくみ」とその  
関係性について (イメージ)
- 参考資料3 地域の縁側活動推進事業 (川崎区)
- 参考資料4 多摩区の認知症カフェ、地域カフェ
- 参考資料5 高津区地域資源マップ情報一覧
- 参考資料6 「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」  
策定に向けたスケジュール (案)

平成30年7月9日 (月) 午後4時00分～  
中原区役所5階503会議室

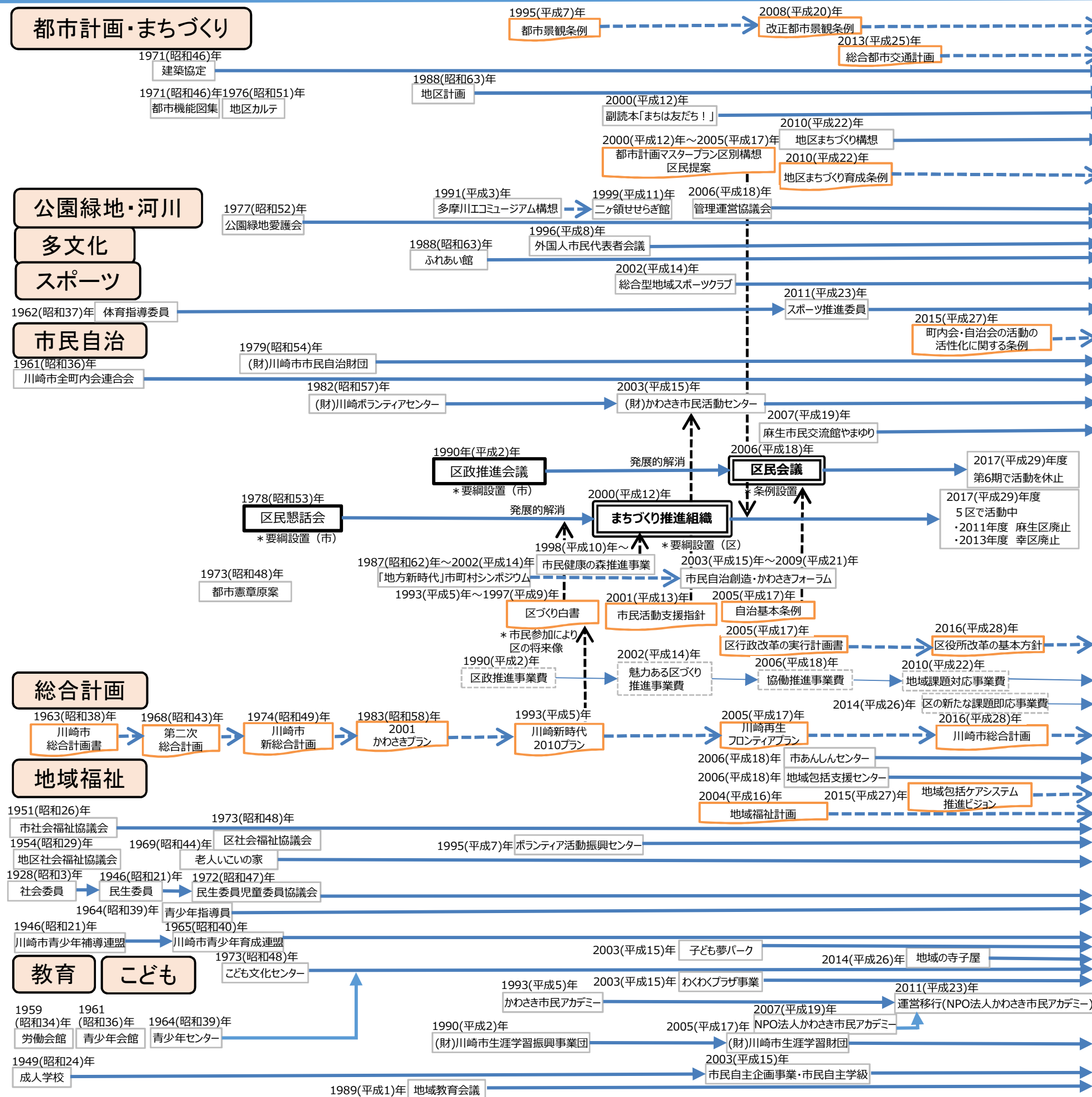
## 「第 1 回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議」で出された意見と対応について

議題	意見		対応
	項目	主な内容	
1 これまでの経緯と今後の進め方	総合行政の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉系、生涯学習、社会教育系等、他部局におけるコミュニティについて整理した方が良い。</li> <li>・市民文化局が取りまとめるが、総合行政という視点を常にもっておかないと、個別事業部局ごとのコミュニティの話が動いていって、各部局と接点を持つてなくなってしまう。コミュニティ施策が縦割り化していることが一番の問題。</li> <li>・新しいコミュニティ施策をやるときに、これまでの経緯は踏まえつつ、縦割り思考ではない意識を持ってやっていくことが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経緯については、「これまでのコミュニティ施策の経過と地域の現状と課題」（資料 2）として整理。</li> </ul>
	これまでの経験値を取り入れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論点が多岐に渡るならば、長期的な視点をもって全体像を考えなければならない。先駆的な取組みであるコスギ・コミュニティビジョン 2040 を参考として位置づけていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスギ・コミュニティビジョン 2040（参考資料）にある「長期的な視点」を意識して検討を進める。</li> </ul>
2 コミュニティ施策の目指すものについて	10～20 年後の将来を描く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中原区を中心に、急速に人口が増大し成長している部分と、近代以降形成された、特に戦後形成された都市が成熟化している部分が混在している。</li> <li>・国際化の中での多文化社会という問題をどうつくっていくか。</li> <li>・川崎市全体の都市像なしの小さなコミュニティの話はない。</li> <li>・川崎市が 10 年後、20 年後どこへ向かおうとしているかという事実認識、展望を押さえておかないといけない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を考えるにあたって（資料 3）として整理。</li> </ul>
	社会的弱者におけるコミュニティ（憲法 25 条の実現）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の川崎市では憲法 25 条（生存権）問題が地域レベルで先鋭化してきた。</li> <li>・憲法 25 条を川崎市のレベルでどう実現するのかが、コミュニティ施策の問題につながる。</li> <li>・憲法 25 条が底支えている憲法 13 条（個人の尊重）に相当する部分を、自治基本条例でやるということになった。</li> <li>・コミュニティの中の「できる人」だけではなく、弱い立場になっても受けとめられるようなコミュニティ像を描いても良いのではないか。</li> <li>・高齢化が 1 つのテーマになる。</li> </ul>	
	有意性のある内容の発掘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存計画から有意な言葉として何が拾えるかが重要。</li> <li>・総合計画は 10 年後、20 年後の良いシナリオ（ストーリー）について言及していない。</li> <li>・地域包括ケアシステム推進ビジョンがかなり重要なのではないか。</li> </ul>	
	互助と共助の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省の表現では、みんながニコニコしながら助け合うものは「互助」、嫌々分け合っているのを介護保険でまかなうものを「共助」としている。</li> <li>・同じ言葉でも、切り口によって異なるイメージで捉えられることがあるので、整理することが必要。地域包括ケアシステムの言葉遣いと防災等での言葉遣いが違うと、見ているものも違ってきてしまうというのは、大切な論点だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、用語の整理、定義を行う。</li> </ul>
	住居、コンパクトシティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティの問題は人に関わるものだけではなく、空間あるいは住宅の問題も、コミュニティを構成する外的要因としてあると思う。</li> <li>・空間的に住居がどう変わっていくのかについて、押さえた方が良い。</li> <li>・空間としてのコミュニティをどう維持していくのか。</li> <li>・郊外が傷んでいるという問題が、川崎市でどの程度出現しつつあるのか。</li> <li>・川崎市としてコンパクトシティ、コンパクト&amp;ネットワークをどう描いていくのか。</li> <li>・成年後見制度が機能しているかどうか、所有権の問題として塩漬けになってしまうかどうかを大きく左右させる。</li> <li>・塩漬けといった最悪の事態に至る前に、そこに住んでいる方々をどこかの時点からトータルでサポートしなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居、コンパクトシティの視点を意識して今後の施策展開について検討する。</li> </ul>
	現状+予想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メッシュレベルの人口動態等を見た上で、コミュニティ施策を考えなくてはならないのでは。それにはビッグデータ、ICT を活用できるのではないか。</li> <li>・地区カルテが、各地区のリスクや課題の把握に使えるのかどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜の事例を参考に、今後の施策展開への活用について検討する。</li> </ul>

議題		意見		対応
		項目	主な内容	
3 個別の項目（3つの施策）について	（1） 区域レベルのこれからの中間支援組織について	全区一律ではない、地域によってもちがう	<ul style="list-style-type: none"> <li>全区一斉に同じものに取り組もうとすると、地域の状況等によって温度差が生まれる。</li> <li>全部一斉ではなく、できそうな地域から取り組むといったスタンスを前提として議論していきたい。</li> <li>「他の区にはあるのに自分たちのところにはない。自分たちのところでもやりたい。」という声が上がってくるのが大事。</li> <li>アーバンデザインセンター等、地域によって成立するスキームは異なる。</li> <li>コミュニティの小さい問題を、区の政策としてどうやって小さい市民活動を応援し育てていくかという点に関心がある。</li> </ul>	<p>議事3にて検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新たなしくみにおける区域レベルの機能の検討について（たたき台）」（資料5）。</li> <li>既存施策の今後のあり方については、次回以降に議論する。</li> </ul>
		スケール感	<ul style="list-style-type: none"> <li>こすぎの大学で活動している人々も、小杉を超えて東京や渋谷等を見ながら、とりあえず小杉という場で活動している。</li> <li>各区に1個つくる必要があるのかどうか、7区に分割するとかえって躍動感が消えてしまうので、スケール感をどのように考えていくか。</li> </ul>	
		中間支援組織（プラットフォーム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自が持っている「中間支援組織」のイメージが違うので、コミュニティを支えるコミュニティ活動を活発にするための仕掛けとして、区レベルでどういうことが必要なのかを考えた方が良い。</li> <li>ソーシャルデザインセンターという場所があるというイメージで捉えがちになってしまうが、必要なのは機能である。</li> <li>NPO法ができた1998年の時点における中間支援組織（エンパワーメント、サポート機能）とは意味が違い、創発が生まれる「インターメディアリー」をイメージした方が良い。</li> <li>中間支援という言葉は、これまでのNPOの活動支援など狭い印象を与えるので、もっと新しい適切な言葉を考える必要がある。</li> </ul>	
		機能① 区として議論する場	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政として、細かいレベルで、空き家等の危険因子やコミュニティに関する論点をどうやって把握、収集していくのか。</li> <li>区民会議は、政治的な分権の装置として鈍化させず、区レベルで活動している人が集って地域の課題を地域で解決するアリーナとして位置づけてしまった。</li> <li>地域包括ケアの場合、協議体を設置し、活動者が集まって情報交換を行い、その場に行政職員も入ることですまく情報を吸い上げるといった、早期に気付く場づくりが為されている。</li> <li>中間支援をつくと、中間支援の人が一番詳しくなってしまうので、区の職員に細かい情報が上がってくる仕組みをどのようにつくるかということが、中間支援のあり方になるのではないかと。</li> <li>熟議民主主義的な対話の場（経験）がないので、政策参加の場としての市民討議会は年間15件しか行われていない。</li> <li>シチズンシップ教育、若者が多様な形で社会参加できるような場づくりを行わないと、市民討議会は広がらない。</li> </ul>	
		機能② 実践的な活動をつくる場	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域をどのようにデザインしていくのかという点は、課題を持ち寄って話し合うのではなく、実践的に取り組むというイメージで捉えている。</li> <li>椅子に座って待っていれば相談に来るという時代ではなく、お母さんたちが集う輪に入って、これいいですね、一緒にやりましょう、といったアウトリーチが重要。</li> <li>川崎市と法政大学で協定を結んで試験的に導入している若者のインターンシップ等、田舎に行かなくても、自分の地域で社会経験を積むことができる場・仕組みづくりが重要。</li> </ul>	
機能③ プロデュース	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティマネージャー・ファシリテーターのような、個人でやってくれるような人を置いた方が良いのか。</li> <li>介護保険では、生活支援コーディネーターを設置でき、細かいレベルの課題を拾っていこうという方向性がある。</li> <li>皆で集まって何か事業を起こすことによって、区の中にこういうものが出来上がるという絵が描けるくらいのプロデュース能力が必要。キーパーソンをいかに生み出すか、あるいは呼び込むかが肝になる。</li> <li>色々な地域で予期せぬ動きができてきているのは、必ずキーパーソンがそこにいるから。</li> <li>若い人だけでなく、コアでソーシャルデザインを考えていくというリーダーなりマネジメントできる人を広い層をターゲットにして置かないと、イメージしているソーシャルデザインセンターはつukれないので、組織のあり方については切り離れた方が良い。</li> <li>地方の観光活性化で扱っているような全国公募をやってみる等、人の雇い方も柔軟に考えていかないと、適切な人材は見つけづらい。</li> <li>川崎市であれば政策デザインできる人材はいると思うが、いないのであれば、優秀な人を雇うか、市職員でできそうな人にやってもらえばよい。</li> </ul>			
機能④ やわらかなつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバーデモクラシー問題に収束せず、次世代の人たちが面白がって地域にやってきて、高齢者のこともしっかり考えながら活動できるような、緩やか・しなやかにつながる空間づくりを基本コンセプトとして持った方が良い。</li> </ul>			

議題		意見		対応
		項目	主な内容	
3 個別の項目(3つの施策)について	キングについて (2) 地域レベルの居場所づくり、プレイスメイ	機能① 弱っている人の居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人主義で暮らしていても良いが、弱ったときにいかに閉じこもらないように、1人1か所程度、弱っても通える居場所を持つことを目的に掲げたらどうか、ということが地域包括ケアシステムの方で考えている。</li> <li>大戸地区での取組みは、コミュニティ活動創出支援プログラムの中で、インフォーマルな住民活動を増やし、その中で仲間づくり・友達づくりをすることを狙っている。</li> <li>居場所づくりで狙っているのは、本当にインフォーマルな仲間づくり。</li> <li>団塊世代が集まるような居場所が必要だと思っている。</li> </ul>	議事2にて検討。 ・「新たなしくみ」における地域レベルの検討について(たたき台)(資料4)。
		機能② 社会的課題解決する場	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会課題が明確であれば、町内会・自治会やNPO等と一緒に課題解決に取り組む。</li> <li>上中流の段階で終活をサポートするような機能も必要ではないか。</li> </ul>	
		機能③ 地域の情報の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>居場所づくりとプレイスメイキングは分けて考えた方が良い。</li> <li>シビルミニマムのような話で、とにかく閉じこもらずに、外に出て仲間をつくることを総評して「居場所」と言っている。</li> <li>皆が認識している課題があるところでは、居場所づくりでは解決できないので、プレイスメイキング等の施策も実施する、という位置づけだと思っている。</li> <li>地域活動に参加してみよう等と思えるきっかけになる居場所として、地域の様々な情報が詰まっていて、誰でもふらっと入れて、みんなの知恵が出し合えるような空間があると良いのではないか。</li> <li>町内会・自治会が機能していれば町会長や役員が地域情報を提供できるが、その機能が崩れてきたときに、代替できるものが地域レベルに必要なのではないか。</li> </ul>	
	て (3) 町内会・自治会について	戸建と共同住宅を分ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸建住宅と集合住宅では状況が全然違ってくるので、そこはアンケート分析できちんと区別しないとイケない。</li> </ul>	第3回有識者会議にて検討。 ・集合住宅の特徴について分析を進める。
		デリバリーシステムと自治機能サークルに分ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会・自治会の定義について、行政の発想である「行政サービスのデリバリーシステムの一端を担う組織としてのみなし自治会」と、インフォーマルな関係づくりに取り組む純粋な自治組織があり、認識のずれが生じている。</li> <li>デリバリーシステムをいかに軽減するのかという話と、住民同士の自治組織をどうやって機能させていくかという話は、次元が違う話である。</li> <li>まずは、自治会には2種類あるということを整理、明示した上で、自治会の問題を考える方が良い。</li> </ul>	第3回有識者会議にて検討。 ・町内会・自治会の実情を正しく把握するため、アンケートを深掘りし、町内会・自治会ヒアリングを実施する。
		ネイバーフッド・アソシエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人単位で地域のことを考えていけるような組織を、シビルミニマムとしてつくった方が良い。</li> <li>シビルミニマムとして、ネイバーフッドの中で住民に何をやらせてもらうかといったビジョンを示し、その中で町内会・自治会はどうするのかを考えた方が良い。</li> </ul>	第3回有識者会議にて検討。

## 1. これまでのコミュニティ関連施策の主な経過



## 2. データ等から見る地域の現状と課題

- 町内会・自治会を取り巻く環境変化**
  - 町内会・自治会加入率62.1%(2017年度)⇒加入率の微減
  - 町内会・自治会の活動に「よく参加している」13%、「たまに参加している」14%(2016年度市民アンケート)⇒参加者の減少傾向
  - 全町連絡の行政委員依頼54人/年、情報プラザ経由のチラシ類閲覧依頼260件/年(2016年度)
  - 民生委員・児童委員に対する町内会・自治会の推薦率94%(2018年6月現在)
  - 行政の町内会・自治会への依存度について「頼りすぎ」12%、「やや頼りすぎ」50%(2017年度町内会・自治会アンケート)⇒行政依頼事務などの高い依存度
  - 町内会・自治会運営での問題は「役員の高齢化」がトップで70%(2017年度町内会・自治会アンケート)⇒担い手の不足
  - 加入世帯数「50世帯未満」18%、「2,000世帯超」7%(2017年度町内会・自治会アンケート)※最小9世帯(多摩区専大下根岸住宅自治会)、最大8,720世帯(多摩区菅町会)
  - 会長歴「1年未満」41%、「5年超」32%(2017年度町内会・自治会アンケート)⇒町内会・自治会も多様化しており画一的な取組では効果が望めない
  - 市内持家住宅のうち共同住宅(52%)が戸建(48%)を上回る。借家を含めると約7割が共同住宅(2013年住宅・土地統計調査)⇒マンション管理組合への対応が必要
  - 【町内会・自治会活性化条例】2015年制定。市民の自発的な参加等支援。町内会等の負担軽減は行政の責務
- 互助の必要性の高まり**
  - 2040年の高齢化率29%(2017年川崎市人口推計)。厳しい財政見込みと医療・介護の担い手と施設の不足
  - 高齢者の5人に1人がひとり暮らし 57,959人(5年前比23%増)(2015年川崎市国勢調査)
  - 高齢者の約7人に1人が認知症(2015年国勢調査)⇒可能な限り地域での介護・生活支援の必要性増大、地域の互助の土壌作りが喫緊の課題
  - 区の地域包括ケアシステムネットワーク組織、地域みまもり支援センター地区担当職員、ご近所支え愛事業
- 身近な交流や活動の場の不足**
  - 地域の課題として「住民同士の関係の希薄化」がトップ(2017年度市民アンケート)
  - 社会活動・地域活動に「関心がある」は29%(3年前比9%減)。社会活動・地域活動に「参加している」15%(3年前比10%減)(2017年度市民アンケート)
  - 市民活動・地域活動に対して行政が支援すべきだと思う項目は「活動場所の提供」がトップ(2017年度市民アンケート)
  - 地域の範囲として小学校の校区より狭い範囲と約8割が回答(2017年度市民アンケート)⇒学校、こども文化センター、いこいの家などの公共施設の地域化やコミュニケーション等民間施設の活用が求められる
- 市内中間支援機能の強化の必要性**
  - 【川崎市市民自治財団】1979年設立。2020年総合自治会館移転を見据えた機能強化。ニーズに応じきめ細かな活性化支援が必要
  - 【かわさき市民活動センター】1982年設立の川崎ボランティアセンターを母体として2003年設立。年間1億円強の市補助金で運営。全市的な中間支援拠点にふさわしい運営基盤、組織体制、ソーシャルセクター育成機能の強化及び高い専門性が必要
  - 区域レベルの中間支援機能が脆弱。既存の取組の洗い出しが必要
- 行政の対応の遅れと地域における新たなソーシャル・ムーブメント**
  - 区民会議は一旦休止。まちづくり推進組織は5区で活動継続中⇒これからの時代にふさわしい、新たな市民創発のしくみが求められる
  - SNS、コワーキングスペース、クラウドファンディング、ゲストハウス、マルシェ、コミュニティカフェ、シェアオフィス、異業種交流、パラレルキャリア、こども食堂、フューチャーセッションなど緩やかなつながりに基づく市民主導の社会的な活動が活性化

# 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を考えるにあたって

## 社会トレンドと地域課題

### ■超高齢化と人口減少社会の到来

当面は引続き人口増が続くものの、将来的には確実に人口減に転じ、超高齢化、人口減少社会が到来する。今から確実に「未来への投資」を行いつつ、人口減少社会に相応しい産業構造の構築や従来型のまちづくり手法の転換、健康寿命を延ばし、「多死社会」においても誰もが住み慣れた地域で尊厳ある死を迎えることができるような地域包括ケアシステムの推進等によるセーフティネットの再構築などに取り組んでいく必要がある。

### ■コミュニティデザインの行方

地域コミュニティの希薄化が進行し、地域力の低下が課題となる中、これからのコミュニティ、アソシエーションのあり方や地域再生について、真摯な検討が必要である。分断された地域社会におけるパブリックな場の復権と多様なつながりの確保、社会的包摂の推進など、これからのコミュニティのあり方が問われている。

### ■揺らぐ公共概念、新たな公共空間の創造

行政の肥大化が進む中、政策水準の劣化と画一的、硬直的な行政サービスの限界性が露呈する一方、市民の成熟も進み、多様な担い手による新たな公共空間の創造の試みも進み、行政が担うべき領域も相対化され、従来の公共概念自体が揺らぎつつある。地域において多様な価値観を共有し、新たなコミュニティガバナンスを創造していくことが求められている。

### ■低成長時代における「豊かさ」とは

90年代から続く停滞する経済の中で、ひきこもりや新たな貧困層が生み出されるなど、格差と社会的排除が拡大し、社会的分断がもたらされている。今後も人口減少が進むことを考慮すれば、これまでのような右肩上がりの経済成長は見込めない。こうした中、特に若い世代を中心に、これまでの大量生産・大量消費を前提としたお金を中心とした生き方から、体験、交流、貢献を重視したライフスタイルを志向する動きが見られる。シェア文化、DIY、副業解禁、パラレルキャリア、プロボノなどはこうした新しい潮流である。低成長時代に相応しい、成長と成熟のバランスの取れた新たな経済のあり方も追求すべきであり、グローバリゼーションが進む中、地域固有の資源を再発見し、自立的な地域経済の可能性と地域社会のあり方にも着目すべきである。

### ■「サステイナブル・シティ」と政策統合

東日本大震災は自然災害であることは勿論のこと、これまで築き上げてきた社会経済システム自体のあり方が問われる巨大な複合災害であるといえる。この大災害の悲劇から私たちは何を学び、これからの都市自治体をどのようにデザインしていくか、そのしなやかな想像力が問われている。一極集中型で脆弱な都市のライフライン、ヒューマンスケールを遥かに超えた過密な都市構造、エネルギー多消費型のライフスタイル、分断された社会的連帯とコミュニティなど、検証すべき論点は枚挙に暇がない。今後は、経済政策と環境政策、そして社会政策を統合的アプローチによる政策統合を進め、よりエコロジカルデザインの視点や流域思考を重視しつつ、都市の自立性と防災力を高め、循環型都市構造への再構築やSDGsに取り組み、結果として、コミュニティと都市総体の持続可能性を高めていくことが求められている。

## 検討のポイント

### ●「新たなしくみ」へのパラダイムシフト

#### 「市民創発」への序章

多様な価値観を前提とした成熟した市民社会を見据え、持続可能な新たな公共サービスの提供体制の構築に向け、これまでのシビルミニマムの達成を目指し、計画的行政を展開してきた時代から、大きくその手法の転換が求められている。それは行政の限界から来る必然というより、地域本来の持つ自治機能の強化と「市民創発」を前提とした、これからの行政が果たすべき役割の再定義である。多様な主体の出会いとその相互作用により、新たな価値を生み出しつつ、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」の新たなしくみづくりとその土壌を生み出すコミュニティの創出、行政の変革が必要である。

### ●コミュニティの活性化に向けて

#### 川崎の地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の検討

市内にある人的資源や地域資産、自然環境など、様々な地域固有の資源を発掘し、その再評価と地域診断の作業を進める。資源調査は可能な限り参加型調査とし、フィールドワークなど現場を重視した学習活動やグループワークも視野に入れる。また公共施設などの再整理も行い、地区カルテとしての整理、情報共有を進める。さらには、資源の社会的関係を捉え、より戦略的・効果的な活用のあり方について検討を行う。

#### 脆弱な(狭義の)中間支援機能の拡充

これまで、市民活動センターや各区において展開されてきた従来型の市民活動支援施策を見直し、コミュニティやアソシエーションの活性化に向け、全市レベルでの支援強化とともに、区域レベルでの支援機能の拡充、地域資源を活かした「市民創発」を展望した新たなプラットフォームの形成を目指した検討を進める。

#### 町内会・自治会の活性化等

コミュニティを支える中核的組織の一つとして、町内会・自治会の存在を再評価しつつ、個別の状況に応じた負担軽減策や持続可能な運営体制の確保等に向けた検討を行う。また、管理組合とマンション・コミュニティ問題についても、その課題の検証を行い、今後の方向性について明らかにしていく。

### ●新たな「自治体改革」へ

#### 既存の分野別計画等の整理・検討と政策統合への模索

地域包括ケアシステム推進ビジョンや関連する各局区所管の分野別計画やその他のプラン、事業等の整理・検討を行い、課題設定の的確さ、事業手法の有効性、課題解決の到達度等について分析しつつ、事務事業間の連携強化と地域における総合化、そして政策統合、ポリシーミックスに向けた可能性を探る。

#### 「質的改革」と新たな行政スタイルの構築に向けて

「市民創発」と市民自治を前提に、税財源を直接的に地域に投資するような従来型のサービス提供手法や行政都合の協働スタイル、そして組織のあり方等を大胆に見直し、組織の最適化や民間部門の活用、ICTの更なる活用を進め、行政が担うべきこれからの役割に相応しい新たな自治体像の構築を目指していく。

### ■参加と民主的合意形成プロセスの確保、職員の意識改革の推進

#### ●徹底したプロセス重視と実験的参加手法の導入

これまで以上に策定プロセスを重視し、従来行われてきたアンケート調査やパブリック・コメント、タウンミーティング、出前説明会はもとより、ワークショップ、無作為抽出した代表による市民討議会「ブラーヌクスツェレ」、コンセンサス会議、サイエンスカフェなどの各種参加手法の導入や、地区カルテの協働作成、論点集の提示などにより、引き続き、市民の参加と熟議を可能とするプロセスの導入を試みていく。

#### ●職員参加と意識改革の推進

先駆自治体と居眠り自治体との格差が拡大し、職員個人や組織としての政策形成能力の向上が求められている中、さらなる職員参加やその意識改革も重要な視点である。コミュニティ施策に関する職員アンケートの実施をはじめ、各種ワーキンググループによる作業、市民との協働の実践、ワークショップの実施などにより、職員参加を推進するとともに、コーディネートスキルを有する職員の育成、現場主義による課題設定能力と市民との対話能力の向上、そして職員一人ひとりの意識改革を推進する。

## 施策展開の方向性(案)

### ●地域レベルの課題(小学校区)

#### ●既存公共施設、地域資源の空間活用

・市として地域で展開していることも文化センターやいこいの家、市立小・中学校や高校、公園その他の既存公共施設について、一時的なものを含め、場として活用可能な空間について調査・調整を進め、利活用に関する考え方を策定する。  
・町内会・自治会会館、住宅、空き家・空き店舗、イベントスペース、カフェなどの飲食店、企業、社寺仏閣・鎮守の森、空き地、路地、屋敷林などのコモンズ等、空間利用が可能な資源を洗い出し、その診断と活用に向けた検討を進める。

#### ●新たな居場所の創出とネットワーク化

・誰もが気軽に集える出会いの場として、公共民間問わず、多様な地域資源を活用し、仮称「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化、情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組み、ひいてはソーシャルキャピタルの向上を図る。固定的な場所の確保が必ずしも必要な条件とされるものではなく、その機能や活動自体を重視する。  
・仮称「まちのひろば」の自主性や自律性を尊重しつつ、その支援のあり方、公共関与、区レベルのプラットフォームとの関係性などについて検討、調整を進める。

### ●区域レベルの課題(行政区)

#### ●既存施策等の検証と見直し

・現在、各行政区レベルで展開されている区民会議、まちづくり推進組織、区民活動支援コーナー、提案型事業等のあり方について、その検証と見直しの作業に取り組む。  
・各区固有の課題やその資源等について、検証作業を進める。

#### ●新たなしくみ「プラットフォーム」の形成へ

・各区の状況に合わせ、多様な新しい活動や社会的価値を生み出す基盤を創出する場(プラットフォーム)の形成を目指す。  
・自律した主体間のつながりやしなやかな相互作用による創造的な課題解決を可能とする「市民創発」の取組を促進するためのしくみを検討する。

### ●全市レベルの課題

#### ●公益財団法人かわさき市民活動センター

・全市的な中間支援機能の強化とともに、各区における「新たなしくみ」との連携の促進に向けた取組を主体的に展開できるよう、その方向性について検討、調整を進める。

#### ●公益財団法人川崎市市民自治財団

・総合自治会館移転に合わせ、その機能強化を図るとともに、町内会・自治会の活性化に向け、財団と全町内会連合会の機能分担も含め、検討、調整を進める。

#### ●その他の市関連出資法人

・文化財団、生涯学習財団、公園緑地協会、国際交流協会、男女共同参画センター、まちづくり公社等における中間支援機能の拡充と各団体間の連携強化等を促進する。

### ●その他の課題

#### ●「まちを好きな人が多いと、まちは良くなる！」

・「市制100周年(2024年)とその先の未来を視野に入れ、学校教育におけるまちづくり学習や多様な生涯学習の場を深化させつつ、シチズンシップ教育の取組を推進する。  
・ブランドメッセージ、かわさきパラムーブメントと連動しつつ、広く市民のシビックプライド、場所愛(トポフィリア)、市民的公共性等の醸成が図られるよう取組を推進する。

#### ●今後の中長期課題の検討

・総合行政の視点からの社会政策としてのコミュニティ施策と福祉、都市計画、教育行政等との連動・連携をはじめとする地域における総合化、政策統合、ポリシーミックスのあり方について、その課題と可能性、将来的方向性等について、調査・検討を進める。

## 1 目的

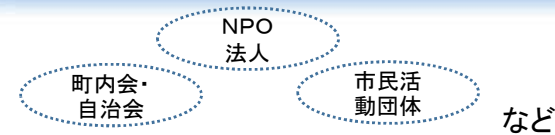
・多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する「新たなしくみ」の構築に向け、地域レベルにおいても多くの市民が継続的に自分のまちづくりに関わることを支えられる環境の整備を進める。

## 2 地域レベルの場の検討

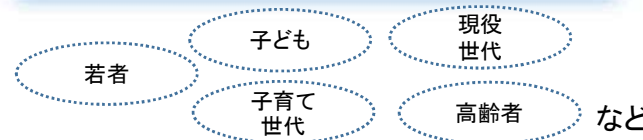
・地域包括ケアシステムにおける自助・互助の促進や、身近な地域での課題解決の取組を促進するしくみが求められていることから、地域への関心を高め、交流のきっかけづくりとなる居場所について検討を行う。  
 ・地域に居場所をつくることだけを目的とするのではなく、コミュニティ施策の全体像について今なぜこの議論が必要とされているのかを共有した上で地域レベルの場の検討を進める必要がある。

### ① 地域レベルの場として求められるニーズ

地域で活動する団体が求めている場所は？



各世代にとって、居心地の良い地域の居場所とは？



### ② 既存公共施設、地域資源の空間活用

#### 公共施設

- 学校 ○子ども文化センター ○いこいの家
- 老人福祉センター ○地域子育て支援センター
- 公園 ○道路 ○河川 など

- ・活用可能な空間の調査・調整
- ・利活用に関する考え方の検討

#### 地域資源

- 町内会・自治会会館 ○住宅 ○社寺仏閣
- イベントスペース ○カフェなどの飲食店
- 企業 ○路地 ○空き家・空き店舗 ○空き地
- 屋敷林 など

- ・空間利用が可能な地域資源を洗い出し、その診断と活用に向けた検討

### ③ 地域の居場所「（仮称）まちのひろば」のデザイン

- ・参加のきっかけとなる地域の居場所
- ・家庭、学校・職場に次ぐ地域での拠り所となる居場所（サードプレイス）
- ・地域において「自分が求めるつながり」を探し出せる場所
- ・楽しい・関わりたいと人を惹きつけるコミュニティの入口
- ・誰もが気軽に集える出会いの場 など

※「（仮称）まちのひろば」は、空間としての固定的な場所の確保が必ずしも必要な条件とされるものではなく、その機能や課題解決につながる活動自体を重視する。

#### 「（仮称）まちのひろば」によって創発される効果

人材・資源のネットワーク化、情報共有の促進、地域課題解決に向けた取組 など

### ④ 「（仮称）まちのひろば」への行政としての関わり方

- ・「（仮称）まちのひろば」の自主性や自律性を尊重しつつ、その支援のあり方、公共関与、区域レベルのプラットフォームとの関係性などについて検討、調整を進める。
- ・地区カルテを活用した住民の主体的な活動の創出に向けた取組など地域包括ケアシステムの取組と連携し検討を進める。

### （参考）他都市事例

事業名	自治体	場の種類（取組）	場の数	支援団体	特徴
地域共生のいえ	東京都世田谷区	自宅など（カフェ、囲碁サロン、古書店などオーナーが選択して実施）	21か所	一般財団法人世田谷トラストまちづくり	自己所有の建物の一部あるいは全部を活用した場づくりの支援  ヒアリング結果 ・区が100%出資している法人を通して支援策を実施 ・開設に向けた支援を案件ごとに直接または専門家により支援 ・専門家による支援は補助事業として年間総額約100万円で行う ・資金支援は行わないため、年1回の報告のみで成果指標はない ・その他に空き家活用や屋敷林の活用制度もある
ヨコハマ市民まち普請	横浜市	カフェ、集会所、茶室など	約20か所（整備した交流の場）	横浜市都市整備地域まちづくり課	市民から身近なまちのハード整備に関する提案を募集し公開コンテストで選考された提案に対して最高500万円の整備助成金を交付
かな・サロ	横浜市金沢区	カフェ（カフェによっては寺子屋やこども食堂などを実施）	8か所	金沢区民活動センター、金沢区地域振興課	市の補助金などでオープンしたカフェを区民活動センターで冊子を作成し広報
まちの縁側づくり	長野県長野市	自宅、公民館、商店、森など人をつなぐ場であればどこでも	約2,000か所（正確なマップ等の作成無し）	長野市ボランティアセンター	市からの委託ではなくボラセン主体で実施。 <u>縁側づくり講座などを実施し地域の機運醸成を中心に行う</u>

### （参考）市の取組・事業

事業名	区	場の種類（取組）	場の数	支援（取りまとめ）課	特徴
地域の縁側活動推進事業	川崎区	町内会館、自宅、小学校体育館など（健康体操、手芸などを実施）	13か所	地ケア推進担当	主に高齢者の憩いの場「地域の縁側」活動の推進、マップの作成
認知症カフェ、地域カフェ	多摩区	カフェ	17か所	丘の上カフェ実行委員会、企画課	平成29年度磨けば光る多摩事業に選定されマップを作成して広報
高津区地域資源マップ情報一覧	高津区	公園、こ文、保育園などの施設から各種サークルや老人会などの地域活動を掲載	732か所	地ケア推進担当	区内の施設や地域活動を項目別に網羅しているが、マップはHP上のみで閲覧可能

#### ●各区による関連する主な地域課題対応事業等

- ・川崎区企業市民交流事業、川崎区子ども地域交流・居場所づくり促進事業、【再掲】地域の縁側活動推進事業（川崎区）
- ・地域の魅力発信事業、地域コミュニティ推進事業、幸区コミュニティカフェ推進事業（幸区）
- ・商店街と連携した地域のまちづくり推進事業、小杉駅周辺の新たな魅力づくり推進事業、中原区子育て支援推進事業（中原区）
- ・高津区まちづくり推進事業、子育てグループ等活動促進事業、健やか地域推進事業（高津区）
- ・まちづくり推進事業、宮前区子育て支援事業、冒険遊び場活動支援事業（宮前区）
- ・地域子育て力向上事業費、多摩区・3大学連携事業、公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業費（多摩区）
- ・市民活動推進に向けた地域人材の発掘・育成事業、町内会・自治会加入促進事業（麻生区）
- ※その他各区内で市民提案型事業を公募により選定している。

#### ●各局による関連する主な補助・助成金事業等

- ・川崎市自主防災組織活動助成金（総務企画局）
- ・かわさき市民公益活動助成事業補助金、川崎市全町内会連合会補助金、町内会・自治会会館整備補助金（市民文化局）
- ・川崎市外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金、地域子育て自主グループ支援事業補助金、地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業補助金（子ども未来局）
- ・ふれあい活動支援事業補助金、川崎市老人クラブ活動育成費補助金、民間老人いこいの家運営費補助金、川崎市老人集会所補助金（健康福祉局）
- ・魅力あふれる個店創出支援事業補助金、川崎駅周辺既存ストック活用事業補助金、商店街魅力アップ支援事業補助金（経済労働局）
- ・緑のボランティアセンター管理運営補助金（建設緑政局）
- ・地域の寺子屋事業（教育委員会）

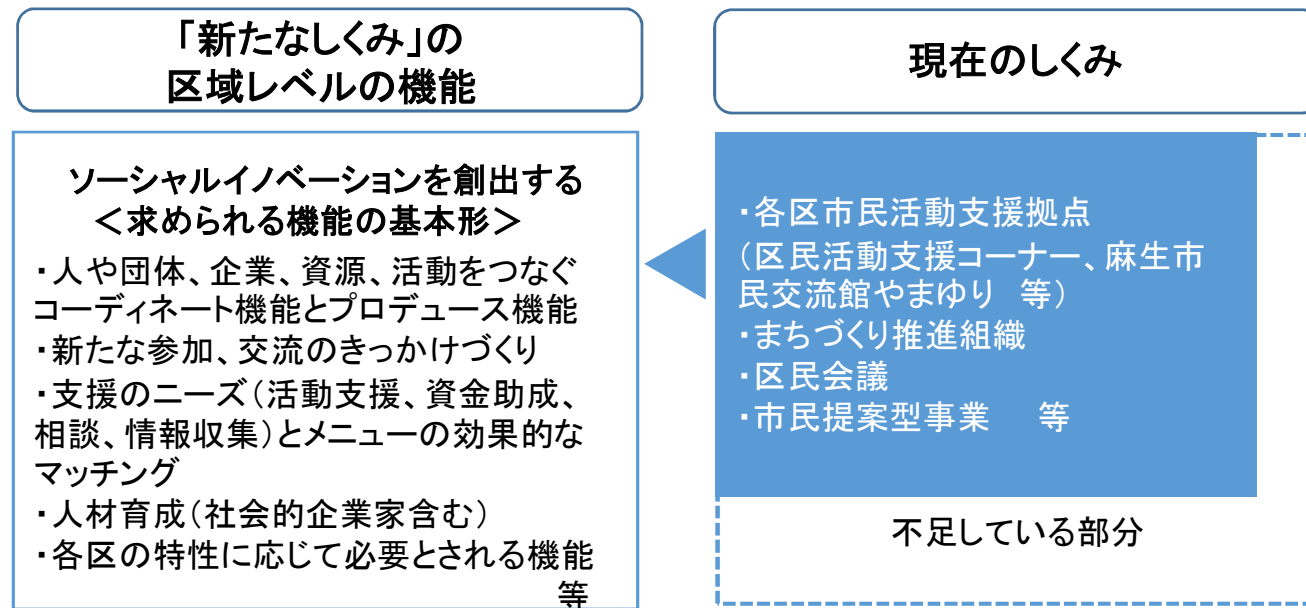
## 1 目的

・多面的な価値観を基盤とするこれからの都市型コミュニティを目指して、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する「新たなしくみ」の構築に向け、多世代が継続的に自分のまちづくりに関わることを支えられる環境の整備を進める。

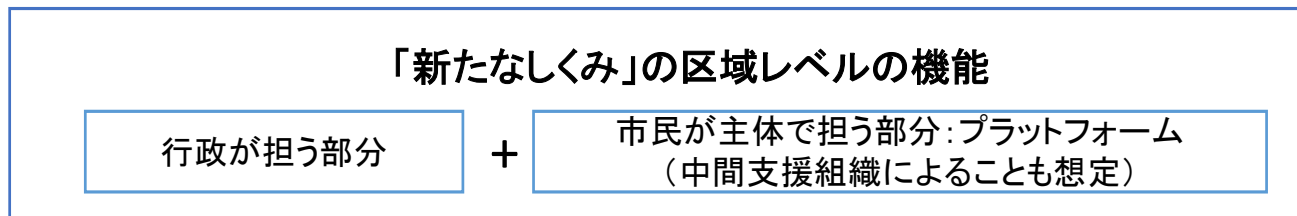
## 2 必要とされる機能の検討

・中間支援組織をつくることを目的とするのではなく、より良い地域づくりのために次の視点から必要とされる機能について検討を行う。

- 新たなしくみの区域レベルの機能として、人や組織のつながりを形成し、地域での多様な新しい活動や価値を生み出す基盤（ソーシャルイノベーション）を創出する場（プラットフォーム）を作ることを目指す。
- これまでの行政主導の取組ではなく、市民創発（オープン・協調・自律）によって支援する側、される側の枠内から、自律した主体間のつながりや相互作用から予期せぬアウトカムを創造するしくみにシフトしていく。
- ソーシャルイノベーションを創出する場に求められる機能の基本形について、現在のしくみにおいて既存の取組がどこまで担っているかの洗い出しを行い、現在のしくみ全体の見直し、整理を含めた検討を行う。



「新たなしくみ」の区域レベルの機能は、行政が担う部分と多様な市民が主体としてそれぞれの強みを活かして作りあげていくことが必要と考えられ、その内市民が主体となる部分についてはプラットフォーム（中間支援組織）によって担うことも考えられる。



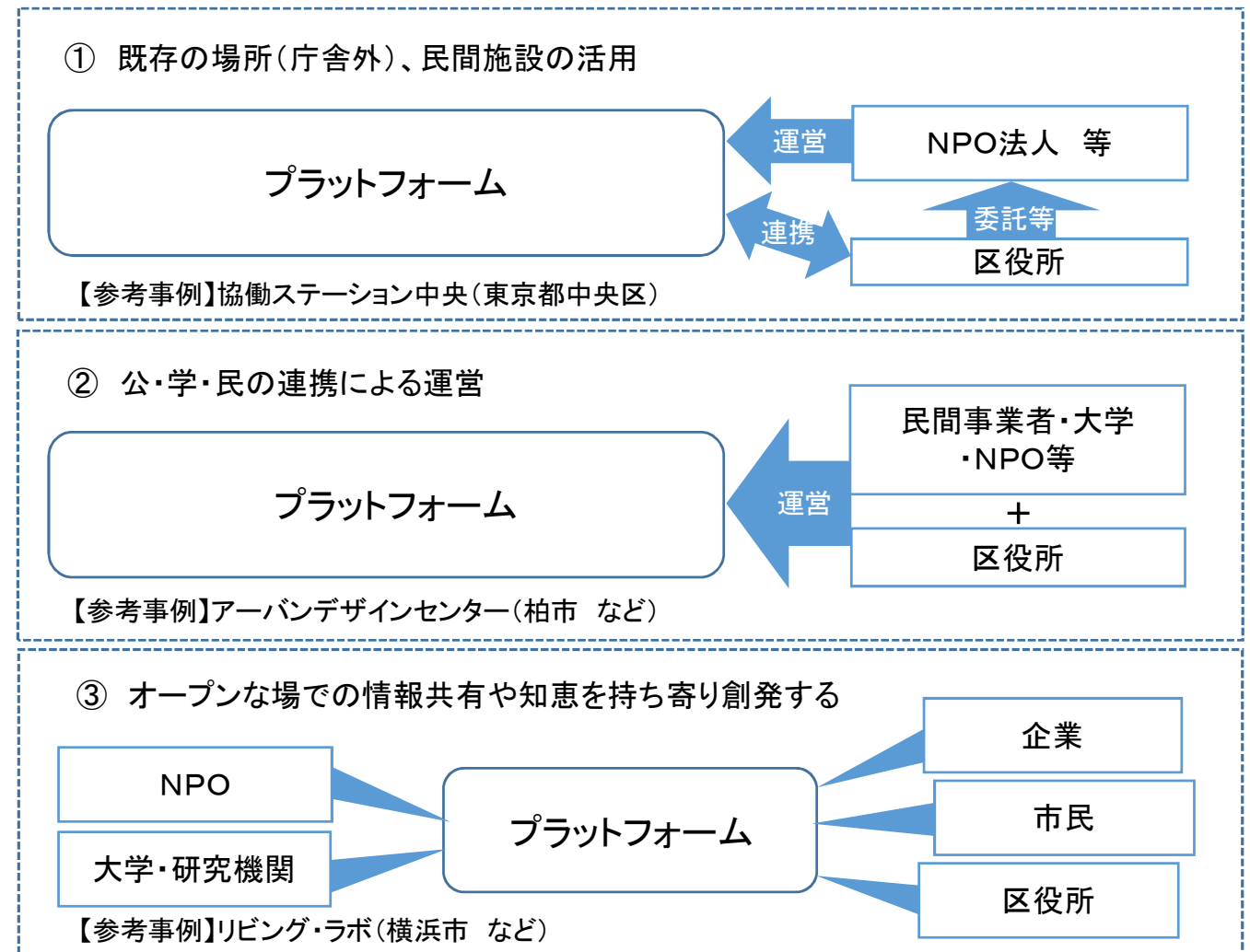
## 3 プラットフォームのイメージ

### プラットフォームの考え方

- ・市民主体を理想としつつも、ボランティア組織による持続的な運営は困難であると考えられることから、専門的な知識と技術を有するNPO法人等による運営も考えられる。その際は、地域のために働きたいと考える若年層を含めた常勤・非常勤スタッフの雇用も視野に入れる。
- ・地域人材の活用についても考慮する。
- ・旧来の手法である行政が事務局を担うことや、官製NPOの設立といった関わり方はしない。
- ・運営予算について、スタート時には、地域課題対応事業の活用（既存事業の整理）も考えられるが、将来的にはビジネスモデルの導入など自主財源による運営を見据えたものとする。
- ・行政からの委託に頼らずに、NPO、大学、企業との連携による運営や、多くの主体が知恵を持ち寄り創発していくしくみの検討も必要と考えられる。
- ・取組が硬直化するのを防ぐため、常に創発し続けるための工夫が必要である。

・プラットフォーム（中間支援組織）の名称はその機能から、「（仮称）ソーシャルデザインセンター」などが考えられる。

### 参考事例





区域レベルのソーシャルデザインセンターの事例

タイプ	ソーシャルデザインセンター（民間主導）	フューチャーセンター（民間主導）	アーバンデザインセンター（行政主導）	リビングラボ（民間主導）
名称	LOCAL GOOD YOKOHAMA	massXmass 関内フューチャーセンター	アーバンデザインセンター大宮	WISE Living Lab
所在地	横浜市中区	横浜市中区	さいたま市大宮区	横浜市青葉区
実施主体	NPO 法人 横浜コミュニティデザイン・ラボ	関内イノベーションイニシアティブ株式会社	一般社団法人アーバンデザインセンター大宮（都市再生推進法人）	東急電鉄株式会社、横浜市
活動範囲	横浜市内、ウェブサイト	横浜市、神奈川県	大宮駅周辺	たまプラーザ駅北側地区
開設経緯	2003年NPO認可 2004年「ヨコハマ経済新聞」創刊 ↓ 地域SNS運営、各種政策研究 2011年シェアオフィス「さくらWORKS」を民間の古いビルに開設 2014年LOCAL GOOD YOKOHAMA公開（アクセンチュアCSR補助金）	横浜市都市整備局の関内地区地域活性化事業をきっかけに複数の地元企業等が出資したまちづくり会社が運営するコワーキングスペース&シェアオフィス。神奈川県中小企業共済会館内に2010年開設。NPO支援、起業支援などで実績ある治田友香氏が代表取締役。	大宮駅周辺のまちづくりや国土づくりの方向性を踏まえ、市民、行政、企業、教育・研究機関など、様々な主体が広く連携しまちづくりを推進する基盤として、商業施設「大宮ラクーン」内に2017年3月開設。センター長は、建築家の工藤和美氏（東洋大学建築学科教授）。	東急電鉄と横浜市が2012年に締結した『「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定』に基づき、「次世代郊外まちづくり」の情報発信や活動拠点として整備された施設。所有は東急電鉄。2017年2月オープン。
施設概要・機能	無償が原則だった市民活動に市場原理を導入する「コミュニティ経済」を横浜で展開するためのICTプラットフォーム。 地域を知る（地域ニュース・イベント情報・データ・人／団体・みんなの声）、応援する（クラウドファンディング）、マップ（ローカルグッド、課題、施設情報等）で構成。クラウドファンディングでは地域の課題を解決するプロジェクトを支援。資金調達に加えて、スキル・物品の調達サポートが特長。	地域の課題を解決したい社会起業家やNPO、ITベンチャーやデザイナーなど、多様なレイヤーの起業家やプロジェクトリーダーが、横浜であたらしい一歩を踏み出すためのワークスペース。コワーキングスペース、シェアオフィス、ワークショップスタジオで構成。	イベントスペース・展示スペース（貸出可）、ラウンジ、オフィス	3棟構成で「コミュニティと住まいのコンサル棟」に「共創スペース」、空家活用・住替え・建替等を促進する「住まいの相談窓口」を設置。「まちづくりと住まいのギャラリー棟」はカフェ、展示スペースとして利用。
活動内容	○まちづくりに関する調査研究コンサルティング事業 ○コミュニティビジネスの研究及び開発に関する事業 ○産官学民横断型のコミュニティ・プラットフォームの組織整備 ○市民メディア等に関する調査・研究・実践 ○まちづくりに関連するWebやメールマガジンの企画・制作・運営等	○シェアオフィス事業 ○ソーシャルビジネスに特化したスクール事業 ○クラウドファンディング事業（FAAVO） ○ソーシャルデザイン事業 ○コンサルティング事業	○大宮駅周辺エリアのまちづくりに関わる業務や調査・提案 ○公共空間利活用に関わる実証実験やエリアマネジメント	多様な主体との協働し、持続可能なまちづくりを推進。連続セミナー、イベント、ワークショップなどを通じ、郊外住宅地再生に向けた取組を進める拠点として活用。会議スペースを有料貸出。
行政関与の内容	○事業委託（調査研究、メディア運営等） ○活動場所の提供（過去：市民活動共同オフィス、ZAIM、BankART studio NYK等） ○横浜市政策局が運営サポート（フューチャーセッションの共催等） ○データ提供	○横浜市ビジネスインキュベーター拠点設置事業（補助対象経費の2/3、補助限度額1,500万円） ○横浜市起業家等ネットワーク形成事業（補助対象経費の2/3、補助限度額100万円） ○横浜市経済局「ソーシャルビジネス・スタートアップ講座」事業委託	○さいたま市「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」で民間協働の新たな推進体制の構築の一推進を位置づけ、アーバンデザインセンター大宮を設置。 ○都市再生法人として大宮駅東口駅前おもてなし公共施設を都市利便増進施設とする協定をさいたま市と同財団が締結。スペースを民間に有料で貸し出し。	東急電鉄と横浜市が協定を締結。 〈協定に定めた取り組み事項〉 (1) 郊外住宅地の暮らしやコミュニティを支えるインフラ、ネットワークづくりに関する事項 (2) 老朽化団地の再生に関する事項 (3) 戸建て住宅地の持続、再生に関する事項 (4) 再生可能エネルギーの導入等、環境重視のまちづくりの推進に関する事項 (5) 防犯・防災対策の推進に関する事項 (6) エリアマネジメント等の推進に関する事項 他 〈東急と市の役割分担等〉役割分担、費用負担、推進体制は別途協議の上決定 〈協定の有効期間〉5年（平成34年3月末日まで）
備考 図の出典は各実施主体のウェブサイト				

タイプ	コミュニティカレッジ（民間主導）	コミュニティ施設（民間主導）	生涯学習、市民活動支援施設（公共主導）	市民交流施設（民間主導）
名称	こすぎの大学	にこぷら新地	有馬・野川生涯学習支援施設（アリーノ）	しんゆり交流空間リリオス
所在地		川崎市高津区二子 2-6-47	川崎市宮前区東有馬 4-6-1	川崎市麻生区万福寺 2-1-22 新百合ヶ丘ハウジングギャラリー内
実施主体	企画編集ユニット「6355」、（後援）NPO 法人小杉駅周辺エリアマネジメント	NPO 法人 DT08	アクティオ株式会社（指定管理者） 宮前区生涯学習支援課（所管課）	一般財団法人 川崎新都心街づくり財団、新百合ヶ丘商店会、新百合丘農住都市建設株式会社
活動範囲	川崎市中原区		宮前区有馬・野川周辺	新百合ヶ丘
開設経緯	武蔵小杉に勤めている、住んでいる等、地元が大好きな人々が集まり、自由で楽しく学んでつながる「学び舎」（ソーシャル大学）として 2013 年 9 月に開校。 毎月第 2 金曜に、武蔵小杉に関わりのある方を講師に迎え、授業形式のワークショップを通じて参加者全員で理解を深め、武蔵小杉の魅力再発見・価値創出に繋がるアイデアを共創する。	二子新地～溝の口駅間の複々線化に伴う高架下の利用について、東急電鉄と二子新地駅周辺住民によるワークショップを 2006 年より実施。地域住民からの提案を受け、「地域住民が自主運営するコミュニティ施設」として東急電鉄が整備を行い 2014 年 7 月オープン。ワークショップ参加者を中心に設立した NPO 法人 DT08 が施設の運営管理を行っている。	2009 年に地域の様々な意見を取り入れて公設市場跡地に開設。生涯学習の推進とともに、市民活動の支援機能も重視している。 2009 年度～11 年度は川崎市有馬・野川生涯学習支援施設共同運営事業体が、12 年度～現在はアクティオが指定管理者として運営。	同財団が地元のせ大学生の協力・参加で開く年 1 回のイベント「しんゆりマルシェ」を発展させ、常設イベント施設として開設。「地域まちなか商業活性化支援事業補助金」を活用。 2018 年 4 月オープン。
施設概要	中原区内の公共施設、自治会館、分譲賃貸マンションの共用スペース等の既存施設を活用し、活動している。 ○中原区役所 ○小杉町 3 丁目町会会館 ○レジデンス・ザ・武蔵小杉 スカイビューサロン	地域活動や情報発信をする、アートの創作や発表を行える、地域の生活文化を発信する、地域・沿線のさまざまな人が交流し楽しさを生み出すこと、等を目的に活動する地域住民のために提供しているコミュニティ施設。 ○多目的スペース A・B、ワークスペース ○コミュニケーション・スペース ○オープンスペース、受付・事務スペース	単独の施設で床面積 1,608 平米。9:00～21:00 開館。休館日は第 3 月曜日と年末年始。集会室、学習室、和室、実習室、料理室は有料。 1F：アリーノ図書室、児童室、グループ学習室、コミュニティスペース、事務室 2F：集会室、グループ室、作業室、フリースペース・ギャラリー 3F：学習室、和室、調理室、実習室 運営費約 5210 万円、うち指定管理約 4160 万円、利用料約 530 万円、受講料等 440 万円	商業の活性化を図り、地域の多様な人々、多世代の人々が集まり交流し合い、様々な活動が生まれて、街づくりの担い手が育ち、活動が連携しあう場所。 ○カフェスペース(カフェ・ランチ、サロン・クラブ、ボックスショップ) ○キッチン ○交流スペース(展示・ワークショップ、セミナー・レッスン) ○ホワイエ、オープンデッキ
活動内容	○武蔵小杉に関わりのある方を講師に迎えた授業形式のワークショップ（毎月第 2 金曜開催） ○行政、他団体との協力・参加イベント	○セミナー、ワークショップ ○趣味の教室（お花、絵画教室等の定期開催） ○営利的イベント	○図書の貸出 約 13 万冊 ○生涯学習支援 ○市民活動促進・支援 こども食堂等 ○自主事業、広報 学習支援の場の無償提供等 年間利用者数 約 12 万人（平成 29 年度）	○街づくり大学ネットワーク（愛称：しんゆり大学）主催イベント ○子供向けワークショップ、イベント ○文庫 ○街づくり人材交流
行政関与の内容	○平成 26,27 年度中原区市民提案型事業採択 ○平成 28,29,30 年度都市ブランド推進事業に採択	川崎市主催のセミナー会場として活用されている。	指定管理者制度	
備考 図の出典は各実施主体のウェブサイト				

## プラットフォームに求められる機能の検討について

プラットフォームに求められる機能等について、前回の有識者会議でいただいたご意見を整理。これらの具体的な実現に向けて内容やイメージを検討する。

機 能	内 容	具体的なイメージ
人や団体、資源、活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人や団体をつなぎ、課題解決に向けた道筋を示す</li> <li>・人を集めて事業を起こす絵を描く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キーパーソンの発掘</li> <li>・運営者の公募</li> <li>・大学との連携</li> <li>・コアとなるコミュニティマネージャー、ファシリテーターの設置</li> </ul>
新たな参加、交流のきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加のハードルを低く設定</li> <li>・どのような社会活動に興味があるかのニーズ調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一歩を踏み出したくなる面白そうで負担感のない活動の創出・広報</li> </ul>
支援のニーズ（活動支援、資金援助、相談、情報収集）とメニューの効果的なマッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する支援ニーズに柔軟に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今ある支援メニューの整理及び新たな支援手法や支援メニューの開発・活用</li> <li>・アウトリーチによる課題や情報の収集</li> </ul>
人材育成（社会的企業家含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに合った研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家や地域で活動している人を講師に招く</li> </ul>
各区の特性に応じて必要とされる機能		

## その他、必要とされる機能

フューチャーセッションなど対話の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報、論点の収集</li> <li>・政策参加</li> <li>・若者が多様な形で社会参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熟議民主主義的な対話の経験を積む</li> <li>・シチズンシップ教育</li> </ul>
実践的な活動をつくる場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の活動において共感や賛同の輪を拡げ、区域のデザインにつなげる</li> <li>・自分の地域で社会経験を積む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチ</li> <li>・インターンシップ</li> </ul>
やわらかなつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩やか、しなやかにつながる空間づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体や幅広い世代の参加</li> </ul>

## ○その他の検討課題

- ・組織の形態、主体、手法
- ・財源の確保
- ・行政との関わり、役割分担
- ・空間デザイン など